

2020年5月26日

にじの会利用者・ご家族の皆様
関係者の皆様

社会福祉法人にじの会
理事長 石崎 優仁

新型コロナウイルス感染対策でのご協力の御礼と

今後のにじの会の取り組みのご報告

1カ月半を超える緊急事態宣言が昨日解除されました。感染力が強く、無症状感染者も多い新型コロナウイルスの特性から、外出の自粛と人との接触の削減が求められ、その努力の効果により新規感染者の大幅減少が実現し宣言解除ができました。感染の第一波をなんとか乗り切ったところだと思われれます。にじの会でも利用者・ご家族・役職員等の感染予防努力により、この期間に感染者を出すことなく乗り切ることができました。皆様のご協力に心より御礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染は南半球に中心が移ってきていますが、日本でも秋冬季には再度の大量感染の可能性があります、引き続き感染予防の実行が求められています。同時に検査体制や医療体制・感染者隔離体制等の強化が必要であり、にじの会でも感染予防策の継続と感染発生時の検査・医療・隔離等の体制準備をBCP計画として進めていく予定です。

これまでの緊急対応の正常化と継続する対応策は以下の通りとなりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

1. 生活介護事業所（大沢にじの里・にじアート）は、在宅可能な人の通所自粛を要請していましたが、6月から全員の通所を再開するとともに、活動場所の3密を避けるため、活動グループを増加（大沢にじの里2グループ・にじアート1グループ）し、より少人数での活動方法に変更します。グループ異動になる人はご了承願います。

開所時間は、6月は10時から15時30分に30分延長します。7月以降は状況により変更を検討します。

2. 就労支援事業所（ワークショップハーモニー・未来工房にじ）は、在宅ワークを実施していますが、6月から出勤日をできるだけ増加し可能な人は原則5日出勤にします。

開所時間は、通所時の感染防止のためハーモニーは各自の時差出勤を認めますが、未来工房にじは10時から15時30分とします。

時短勤務・在宅ワークに伴う賃金工賃の4時間分（ハーモニー）、みなし生産時間

分（未来工房にじ）を保障する方法は、6月は継続します。

レストラン・喫茶の営業は休止していますが、6月から3密を避ける方法で再開します。営業日・時間は各店舗の状況に応じて設定していきます。

3. 放課後等デイサービスは、3月から午前午後の日中支援を実施していますが、6月からの学校再開に対応し、午後の放課後時間帯での開所に戻ります。送迎も学校からの迎えを原則とします。
4. 大沢にじの里入所者・各ホーム入居者の週末等の帰宅自粛は解除します。また、週末のガイドヘルパー外出や施設外活動については、6月から安全な場所方法で再開することにします。
5. 大沢にじの里短期入所は、2カ月休止していますが、6月から通所利用者の受入れを再開します。一般利用者の受入れ再開時期は状況に応じて設定します。
6. 買い物送迎支援事業は、対象高齢者の感染防止のため休止し、買い物代行を週1回実施していますが、6月後半以降に安全な方法での再開を準備します。

以上が、各事業の正常化への6月からの取組ですが、今後も継続する感染予防策は以下の通りです。

1. 通所利用者の感染予防策

- ①毎朝検温し平熱でないとき、咳等の症状があるときは自宅で静養し、必要に応じて通院してください。
- ②通所時は交通機関の混雑を避けて時差通勤にし、マスク着用を徹底してください。
- ③夜間や週末の人混みへの外出を避け、手指消毒や手洗い等の予防策を励行してください。
- ④ご家族で体調が異常な方がいる場合、感染者と接触の可能性のある方がいる場合は、にじの会に連絡し通所は自粛してください。
- ⑤通所利用中は、手洗い・マスク着用の励行と登所時の検温を実行してください。

2. 入所・入居利用者の感染予防策

- ①毎日、朝・昼・夕の検温実施し、平熱でないときや咳等の症状があるときは活動を自粛し、通院を行います。
- ②毎日、手洗い・手指消毒を励行します。可能な人はマスク着用を行います。
- ③週末等の施設外への外出は、人混みを避け、徒歩や公用車で安全な場所への外出とし、当面外部での食事は行いません。
- ④週末等の帰宅時は、人混みへの外出は避け、当面旅行も自粛してください。
- ⑤ご家族の帰宅時送迎や面会の時は、事前に時間予約し玄関での送迎や会議室での面会とし、フロア内に入らないようにします。

3. 外部者の施設入館の制限

- ①利用者の活動を指導する顧問・囑託の人は、健康状態を確認の上、入館ルールに則

って活動に参加してもらいます。

- ②特別支援学校の実習・公務員研修・施設交流研修等は当面休止を継続します。
- ③職員採用・利用希望者等の面接は、安全な方法で実施します。
- ④物品配達は玄関での受け渡しとし、マスク着用で実施します。
- ⑤施設内での作業（修理・点検等）者は、健康状態を確認の上、入館ルールに則って作業を行います。

4. 日中活動時の感染予防策

- ①支給金外出・事業所メンテ活動等の施設外活動は、安全な場所への徒歩・公用車による外出に限定します。
- ②外部の体育館等の使用は、安全な施設に限定し3密を避ける方法で実施します。
- ③音楽の活動は飛沫感染や3密を避ける方法で実施します。
- ④昼食時は食堂での3密を避けるよう、各工房での食事や時差昼食等を実施します。

以上のように、手洗い励行・マスク着用・人の間隔確保を重視し、密集・密閉・密接の3密を避け、外部者との接触も減らす方法で、感染予防策を継続していきますので、ご協力をお願いいたします。